

福祉文教常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成22年2月3日 午前 9時00分 開会 午前 9時38分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	奥津勝子委員長 竹内恵美子副委員長 鈴木京子委員 浅輪いつ子委員 土橋秀雄委員 渡辺順子委員
4 傍聴議員	坂田よう子議員
5 説明員	町長 三好正則 副町長 吉川重雄 教育長 福島睦恵 岩本財政課長 加藤副主幹 柳川保険福祉課長 小嶋主幹 杉山副主幹 小林主任主事 原スポーツ健康課長 瀬戸主査 和田生涯学習課長 山口主幹 佐川主幹 國見副主幹
6 職務のため出席した職員	局長 穂坂 優 書記 岩田隆吉
7 協議等の事項	(1) 公共施設の条例改正について
8 その他	

(1) 公共施設の条例改正について

議案第 62 号から議案第 68 号の 7 施設の公共施設使用料等（案）一覧表のうち前回の表に追加した「使用料支払方法等」、「減免対象団体等の具体例」、「備考の一部」の 3 項目についての説明があった。

◎主な質疑

問. 前回、使用料についての意見を言ったが、使用料を変更しない根拠は。他市町等のことも検討してそのような結果としたのか。検討に際しては職員以外の方の意見もいただいているのか。

答. 条例案のとおり額にしていきたい。平成 20 年 10 月から検討しており有効利用を第一に町民負担も考えて今回の金額とした。検討委員会には民間の人は入っていない。民間の方が入っている行政改革推進委員会にはこの検討結果を提示して議論いただいたという経過はある。

問. 福祉センターさざれ石の火曜日の開館時間と祝日の利用は。また、利用者の登録は必要か。

答. 開館時間等は指定管理者の工夫で貸し出しが可能と考える。広報等で周知をはかりたい。登録は随時可能。登録は 1 回すれば全ての施設で使える。登録申請書は出来る限りの工夫をしていきたい。

問. 個人が簡単に借りられるシステムに。

答. 個人利用の登録申請は簡易な形で済むようにしたいと考えている。

問. 図書館ボランティアは無料で借りられるのか。

答. 図書館の行事をやっていただくボランティアの方と考えているので全額免除の対象となっている。

問. 福祉センターさざれ石の利用料金は指定管理者に入るのか。利用料金と管理委託料との関係は。生涯学習館の施設使用券は。

答. 管理委託料の増額の分については年度末に指定管理者と調整を図る。利用料金は指定管理者の収入となる。生涯学習館は臨時職員だけなので現金を扱わせないため、施設使用券の販売場所となっていない。